

1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成21年1月16日(金)

午後1時30分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- (1) 「教育長年頭あいさつ」について (資料 1 教 育 長)
- (2) 平成20年秦野市議会第4回定例会報告について (// 2 教育総務部・生涯学習部)
- (3) 東中学校屋内運動場しゅん工式について (// 3 教育総務課)
- (4) 第2回はだのっ子アワード表彰式について (// 4 教育研究所)
- (5) 宮永岳彦記念美術館常設展の展示替えについて (// 5 生涯学習課)
- (6) 図書館利用者満足度調査結果について (// 6 図 書 館)
- (7) 図書館資料リサイクル展について (// 7 //)
- (8) 東海大学前駅連絡所(コミュニティ・ステーション) 設置に伴う図書返却サービスについて (// 8 //)
- (9) 図書館広域利用協定の拡大について (// 9 //)
- (10) 臨時代理の報告について
報告第1号 秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について (// 10 教育総務部参事)

4 議 案

- (1) 議案第1号 平成20年度秦野市教育委員会教育長表彰について
- (2) 議案第2号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について

5 協議事項

平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について

6 そ の 他

平成21年度秦野市新成人のつどいの開催結果について

7 閉 会

平成 2 1 年 1 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 1 年 1 月 1 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 4 5 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義 教育総務課長 二階堂 敬 生涯学習課長 木村 均 学校教育課長 牛田 洋史 スポーツ振興課長 武井 敏一 教育指導課長 図書館長 和田 義満 (兼)教育研究所長 高木 俊樹 こども育成課長 芦川 義三 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇 教育総務課庶務班主査 和田 安弘
傍聴者	4 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただ今から、1 月定例教育委員会会議を開催します。
お手元の会議次第に沿って進めます。前回の定例会会議録の承認について、質問、意見等ありましたらお願いします。

望月委員

私から訂正があります。

—会議録訂正—

委員長

それでは、前回会議録を承認してよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

前回の会議録を承認します。

次に、教育長報告に入ります。臨時代理の報告ですが、「報告第 1 号秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について」は、個人情報が含まれるため、秘密会での報告としてよいでしょうか。

—異議なし—

委員長	よって、臨時代理の報告「報告第1号」は秘密会での報告とします。それでは、教育長報告をお願いします。
委員長	—教育長が教育長報告9件を報告— 教育長報告(1)及び(2)に対して、意見・質問等を伺います。「教育長年頭あいさつ」について、過去には各学校へ放送を流していたとのことですが、どこから放送していたのですか。
教育長 委員長 教育総務課長	市役所本庁舎放送室からです。 学校すべてにつながっているのですか。 幼稚園、小学校、中学校の職員室に防災行政無線の傍受機があり、そこに放送室から流すことができます。
委員長 教育長 教育総務課長	今の時代、活用のしようがありそうですね。 防災訓練に使っていますか。 各学校とも校内放送との連携がなく、職員室のみの放送となるため、現在は防災訓練には使われていません。
望月委員	平沢議員から「色覚」のバリアフリーに対する一般質問が出ています。一般的に、男性では20人に1人、女性では500人に1人が色覚に配慮が必要であると言われていますが、市内小・中学校の状況が分かれば教えてください。
教育指導課長	現在、教育現場では、「色覚」については障害ではなく、1つの特性であるという観点から、社会全体、学校教育全体が色覚に配慮が必要な子どもが問題なく生活できるように環境を整えるべきであると考えています。このため、色覚検査を実施していませんので、数値として捉えていません。
望月委員	学校の授業において、「赤色のチョーク」が見え難い児童、生徒がいると思いますが、対応はどうしていますか。 また、一般質問では、教育現場における質問ですが、カラーバリアフリーとして考えた場合、福祉的な視点から改善することが多くあると思います。市長事務部局への質問等があったか否か、また、その質問等に対する市の考え等その対応についての答弁があれば説明願います。
教育指導課長	カラーバリアフリーに対する取組みという質問に対して福祉部長も答弁していますが、資料を持ち合わせていません。また、授業に使用するチョークの色については、文部科学省のカラーバリアフリーのガイドブックに説明があり、「赤」と「黄」が対象となっています。このことは、昨年度の人権教育研修会で資料配付しています。今回の御指摘に留意した取組みをさらに進めたいと考えています。
望月委員	教職員への啓発という点からも、特にチョークの使い方、色などを学校訪問等で、是非、アドバイスしてほしいと思います。

委員長

資料2の2ページ、小菅議員の質問内容中、「体育館の補助金をもらっている関係で、期限が切れるまで、手がつけれないということであるが…」とありますが、どういうことですか。

教育総務課長

文部科学省における国庫補助については、適正化という点で基準があり、西中学校の体育館は、耐震補強をしていますので、平成22年までは維持しなければいけません。もしこれ以前に、一部取壊し等により補助を受けた部分に手を入れるとすると、補助金の返還という指導があります。

教育長

当初のイメージでは、西公民館、西中学校のプール、体育館、武道場、格技室を同時に建て替えようという話があったのです。そのため、西公民館、西中学校の武道場、プール等が老朽化している中で、体育館は、国庫補助を受け、先に耐震補強をしました。その結果、体育館を補強したことはよかったが、逆に、公民館と一体化した工事は、補助金の有効期限まで着工できなくなったということです。しかし、一方で西公民館の建替えを望む声が大いのも事実です。

委員長

同ページの吉村議員の質問内容中、「仮設校舎を使わないことは、よくない。」とありますが、どういうことでしょうか。

教育総務課長

本町中学校の建替えについては、仮設校舎を使いませんが、生徒の安全確保という点では、校庭に仮設校舎を建て、耐震に不安のある校舎から生徒を移動させた方がよいので、仮設校舎を建ててほしいということです。先々の情勢、財政状況等を見た中で、仮設校舎は費用的なものもあり、御理解をいただいています。

委員長

教育委員会としては、耐震工事を子どもを守るべきという立場から全面的に実施したいと考えます。

資料2の5ページ、阿蘇議員の一般質問で、薬物乱用防止に向けた取組みは大変重要であり、これからの日本社会で非常に大きな問題になるという気がします。小・中学校における薬物乱用は当然によくありませんが、むしろ問題となるのは、小・中学校ではなく、社会全般であると思います。小・中学校における教育も必要ですが、それ以上に重要なのは、持ち込むのは大人ですから、社会全般に対して訴え、活動することだと思います。

教育長

回答内容が要点筆記であるため、そこまで読み取れませんが、私の答弁もそのような内容です。結局、子どもや市民に害毒を与えるものを言葉巧みに持ち込むのは大人です。子どもたちが知らずに乗せられてしまったり、誘われてしまうことを防ぐ術、そういう力を自分自身が身に付けないと、教育現場では子どもたちを守りきれなくなっているのが現実だという話はしています。

例えば、大麻は所持していると逮捕されますが、種はよいなど

望月委員

法律にも抜け道があり、そのような隙間を巧みに縫っていくことで、中高生にまで及んでしまいます。インターネット、携帯電話を使った犯罪というのも同じです。子どもたちに悪気はなく、そこを狙って大人が入り込んでくるのです。子どもたちを守ってほしいという視点からすれば、マスコミも含めて、社会的に何とかしようという機運を盛り上げないといけません。教職員も頑張っているという思いは御理解いただいていると思います。

2つあります。まず、6ページ、今井議員からのスポーツ施設の次年度以降の指定管理者についての一般質問に対し、「多方面から分析・検討することが必要」と回答していますが、どういうことでしょうか。

図書館長

次に、川口議員の一般質問ですが、本市の図書館における具体的な紛失図書の状態を教えてください。なお、要望ですが、図書館が努力しているということ、一般市民に周知できるような方法を考えてほしいと思います。

本市の紛失図書数ですが、平成19年度の1年間で446冊となっています。しかし、少しでも少ない方がよいわけですから、図書の返却等利便性を高めるような形で取り組んでいきたいと思っています。

生涯学習部長

スポーツ施設の指定管理者についてですが、スポーツ振興財団との平成18年から3年間の契約が、平成21年3月末で満了します。新年度に向けては、この指定管理者制度が、本市に馴染むものか否かも含め、多方面から検討しているところです。

加藤委員

中学校耐震対策事業について、仮設校舎を使わず、緊急地震速報等に対応するとしている一方で、緊急地震速報の導入には、施設によって工事内容等が違うことから、個別に調査し設計が必要となり、また、活用には訓練も必要なので、学校への導入には関係部局と調整や協議をしながら検討を進めるとあります。本町中学校の第2棟を使いながら「生徒の安全」を確保するのであれば、最初に緊急地震速報の導入に着手するべきだと思います。緊急地震速報の導入後に校舎の耐震対応を実施するのかスケジュール的なことと、そのための予算はどのようになっているか、教えてください。

教育総務課長

緊急地震速報については、12月から1月の工事にかけて、この段階で導入し、来年の4月以降については稼働できる状態をつくるよう1番目に取り組んでいます。

加藤委員

薬物対応についてですが、ニュース等により、大学生に広まっているということは認識しているのですが、本市の小・中学校に広がっているという状況があるのでしょうか。

教育指導課長	本市の小・中学校における大麻に関わる情報、事例は現在のところありません。薬物乱用防止教室等での指導を進めていきたいと思えます。
教育長	大麻、マリファナといったものは、小・中学生には手に入れ難いようです。実際、市内で補導されたケースは全くありません。以前は、中学生では、薬物としてシンナーの乱用がありましたが、最近減り、たばこが蔓延しています。
委員長	それでは（３）から（９）に関して質問、意見等を伺います。 宮永岳彦記念美術館についてですが、宮永氏の作品以外にも、他に美術的評価の高い作品を秦野市民が鑑賞できる機会を提供してもよいと思えますが、そのような計画はないのですか。
生涯学習課長	他の美術館の作品を借りて展示することは可能です。しかし、施設として、名称は美術館ですが、展示場という位置づけであるため、湿度管理の設備がありません。貴重な美術作品となると難しいと考えます。
教育長	湿度管理ができないということですが、現在展示している作品はどうなるのですか。
生涯学習課長	深川の倉庫が、温度、湿度の管理ができ、一番よい状況です。現在、展示期間を半年として展示替えしていますが、もう少し短い期間で展示替えができればと思っています。
教育長	展示していると、保存に自信がないということですか。
生涯学習課長	活用を図るために、湿度管理の設備をつけることを考えたらどうか、という意見を行政評価の委員からいただいています。
委員長	湿度、温度を調整することは、難しいことではないと思えます。少し改修を考えた方がよいですね。 そのほかにありますか。
望月委員	図書館リサイクル展ですが、除籍した本・雑誌等を譲るとするのは、実によいアイデアです。これは毎年実施していますか。
図書館長	毎年実施しています。ただ、有料化は今回が初めてです。
委員長	この催しは、この時期ではなく、市民の日など一般の方が多く集うときに実施した方がよいです。
図書館長	４月から除籍した本等を年度末に提供しているのですが、図書館の書庫にも限りがあり、何とかこの週間でできる状況です。
望月委員	東海大学は学園祭で実施しています。市民の日に実施することも１つのアイデアだと思います。かなり市民が楽しみにしているのではないかと思います。
教育長	古本を買い取る店へ持ち込んだ場合、買い取ってもらえるような本もありますか。
図書館長	ビニールコーティングを剥がさなければいけませんので、多分

教育長
高橋委員
委員長

難しいのではないのでしょうか。

この事業は、「リサイクル」でよいのでしょうか。

そのままもう一度使うのであれば「リユース」でしょう。

「リサイクル」なのか「リユース」なのかは研究してください。
「リユース」の方がよいと思います。

資料6で、満足度調査は重要だと思いますが、この対象は図書館への来館者ですね。市民の満足度を調査するのであれば、来館しない方にその理由を尋ねる方が重要であると感じます。来館者へのアンケートは簡単ですが、それで満足度調査になるのかという気がします。

図書館長

市民意識調査を活用する方法も考えられますが、項目数が絞られるため、これだけ細かい内容は調査できません。

この調査は、同じような内容で平成15年に初めて実施しています。5年経過し、時間的な変化を見たいということと、県央地区の図書館が同様に実施していますので、他館と比較するために内容をあまり変えられないという事情があります。

委員長

この調査において、「やや満足」が55.8パーセントというデータは、大変貴重だと思いますが、市民が公立図書館に何を期待しているのかは分かりません。現状では、使っている方の半分以上が満足していることが分かるというものです。

教育長

図書館に親しみの少なかった方が、図書館を活用したいと感じるようにしていくことが本来の目的ではないのでしょうか。来館者が満足しているか否かは調べる必要がありますが、各地区に図書館の分館があればよいと思っている方がいるかもしれません。

開館日の増も要望としてあるのですが、利用者の要望です。利用していない方は、全く知らないかもしれません。

委員長

要望は、限りなくあると思います。

教育長

開館日を増やすことはできそうですか。

図書館長

現在の規定では、272日というのが開館日数です。最大限で19日程度増やせるだろうと考えているのですが、予算が伴いますので担当部局と調整しています。

委員長

そのほかよろしいですか。

—特になし—

委員長

次に、議案に入ります。本定例会には2件の議案が提出されていますが、議案第1号「平成20年度秦野市教育委員会教育長表彰について」は個人情報が含まれますので、秘密会での審議としてよろしいですか。

—異議なし—

委員長

それでは、議案第1号は秘密会での審議とします。

委員長
教育長

続いて、議案第2号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

—生涯学習課長から議案第2号について説明—
意見、質問等がありますか。

教育総務課長

議案の提案理由の表記ですが、条例等根拠となる規定を記載した方がよいと思います。これは事務手続きの問題で、ここで議論することではないかもしれませんが、このことについての見解はいかがですか。

昨年度まで明記していた秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則の条文は、市長事務部局文書法制課との調整で記載しないことにしています。御指摘の議決を受ける事項に対する根拠については、各担当課において記載、或いは省略している状況がありますので、今後は、記載するように統一を図りたいと思います。

委員長

そうです。以前そのような議論があったと思います。根拠法令等は記載してください。今回は差し替えなくともよいですか。

—異議なし—

委員長

文化財保護委員会で扱う分野について、専門分野の記載がありますが、すべての分野をカバーできているのですか。

生涯学習課長

文化財の範囲は非常に広く、秦野市文化財保護条例による7名という定員では、すべての分野をカバーできていません。

委員長

—異議なし—
専門家を呼んでの意見聴取は可能ですね。

生涯学習課長

専門以外の部分では、各専門家の意見を聴取して、文化財を指定するという作業になります。

望月委員

調査員と文化財保護委員のかかわりはどうなっていますか。

生涯学習課長

現在、調査員の制度は廃止しています。

委員長

よろしいですか。

—特になし—

委員長

それでは、議案第2号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」原案のとおり可決することで異議ありませんか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。「平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明願います。

—教育指導課長から「平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明—

委員長

平成21年度全国学力・学習状況調査への参加の有無についての意見を求められていますが、参加することとした場合、実施結果の公表や活用については、別に協議する必要があります。

望月委員

教育指導課長

望月委員

教育指導課長

望月委員

教育指導課長

教育長

以前から、調査結果を分析し、教育及び教育施策の改善に取り組むことが必要だとしていますが、そういうことを含めて意見を伺いたいと思います。

この結果の活用方法について精査し、それに基づいて、参加するか否かというステップを踏むことがよいと思うのですが、活用方法については、別の機会で、ということなのですね。

今年度の取組みについては説明できます。

説明願います。

教育委員会の中で、結果の活用が一番大切なことである、調査結果を活かすように取組みを進めるように、との意見をいただきました。平成20年度では、大きく4つの取組みとして整理することができると思います。

1つ目として、結果が送られてくると、すぐに校長会代表、教員代表、学識経験者等により調査結果分析活用検討委員会を組織し、市全体の調査結果について分析を行いました。その分析結果は、各小・中学校に送付しています。

2つ目として、各小・中学校は、全体の分析結果を踏まえて、各学校としての分析を行い、その分析結果を保護者にお知らせしました。併せて、文部科学省から送付された児童・生徒一人ひとりの個票により個人にアドバイスをするなど取り組んでいます。

3つ目、児童・生徒の誤答やミスが多かった問題について、どのような間違いが多かったか、抽出校を対象にモニター調査を実施しています。併せて、正答率が高い結果を示した学校には、どのような取組みを進めているのか、聞き取り調査を行っています。

4つ目は、児童・生徒への生活調査について分析し、学力の高いものとの相関関係についての項目別資料を希望する学校に配付するという取組みをしています。

学力の高いところには、例えば、「積極的に地域に授業を公開している」、「少人数である」、「生活習慣がきちんとしている」など共通するものがあつたという報道もされました。本市について、分析する予定がありますか。

平成20年度の取組みとして4つ目に説明した、相関関係の中に含まれているものもあります。しかし、御指摘の市全体の取組みとしての分析とは、相違しているかもしれませんので、それも併せて考えていきたいと思っています。

先日の臨時校長会で、結果に対する分析を各学校が行っているが、何か役に立っているのか、転んでもただでは起きないという気持ちでこれを本気で利用しているか、流していませんか、と話

をしました。各学校長は、教育課程の関係などかなり考えていると感じます。これも全国学力・学習状況調査の1つの効果です。

しかし、一方では「秦野らしい教育」を求められている中で、すべての教育活動を全国学力・学習状況調査によい結果が出るように結びつけようとする、今まで培ってきたよさが失われるのではないかという懸念があります。平成21年度で3回目の実施となりますので、比較検討した分析が必要です。

いずれにしても、主体的にこの結果を徹底的に分析して活用する、それがいい加減であるならば参加はしない、それよりも自分たちで努力した方が、よほど学校は活性化すると考えています。

次年度は比較検討するという意味で、参加する方向にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員

参加するに当たって、現場の教員の考えや、実施してよかったといったものはあるのですか。

教育長

過度な競争、序列化という課題をあげています。教員にとっては、子どものためではなく、自分の評価への影響に気持ちが動くことも考えられます。教師には、責任感、使命感が強い人が多く、自分が責められていると思ってしまうのです。それがプラスに転化して、授業改善、教材研究などにつながればよいですが、結果に対して敏感にアレルギーのようになってしまうという部分が全くないとは言えません。結構プレッシャーがかかることは事実です。

高橋委員

それがすべてではないにもかかわらず、数値化されるとナーバスになるということですか。

教育長

そうです。

委員長

そのようなことばかりが問題になるのであれば、実施しない方がよいのではないかということになります。我々が個人データを公表しない、学校ごとのデータも公表しないと言っている理由の1つは、この結果を使って秦野市の教育を十分に調査し、不足部分に対応しましょう、これからの必要な部分について強化しましょう、そのようなことを研究するためにもう少し時間をおきましょう、ということだったわけです。そういう意味では、秦野市の教育や教育施策の改善に役立てるためには、1、2年ではなく、少なくとも3、4年程度のデータは必要になります。

全国レベルでの調査は、その活用の仕方が重要で、よい活用をするのであれば、市、県レベルでの実施よりよいと思います。そういう意味では、項目により世界レベルで実施した方がなおさらよいのではないかと思います。

教育長

結果については、必ず「結果を分析して活用しなければ、実施

する意味がない」という話になります。議論の中で、知る権利や公表することに意味があるという意見もあります。計画的ではないと思いますが、公表することで何か生まれてくる、結果の公表は競争につながらない、心配ない、という意見も主流を占めています。しかし、責任ある立場としては、結果を出すか否かよりも、活用しなければ意味がないという部分を理解してもらわなければいけないと思います。

望月委員

他府県知事が、公教育は知る権利、情報を与えるということが大事だという立場で発言していますが、その裏には、競争原理を働かせて学力を上げたいという気持ちもあるのでしょう。常に原理原則、基本に立ち返り、この状況調査を実施する意味は、子どもたちの学力の状況を把握して、それをどのように活かすかというところが一番大事だと考えます。したがって、しっかりと分析、把握し、活用の仕方を考えるということを前提で実施することでよいと思います。3回の実施で、傾向も見えるのではないかと思います。

教育長

学校現場が、あの結果をどの程度分析できるのかということもあります。教育研究所を中心に全力を傾けて、よい分析をしなければいけません。時間的にも学校現場ですべて分析することは難しいので、秦野市教育委員会が責任を持って現場に提供し、学校もさらに上乘せして分析しやすいプログラムなりをつくることのできれば、私は分析結果も含めて、公表してもよいと思います。例えば、小学生が家であまり宿題をやらない、結果的にそこに相関があるようです、しかし、カリキュラムをこのようにしたら、少しはよくなりました、その結果、こちらも上がりました、というような結果を何も隠す必要はないわけです。

しかし、今求められている結果は、点数、素点だけです。それを全国で並べて何番目かというように方向がゆがんでしまいます。もう少し我々の思いも理解して欲しいところです。公表するとすれば、素点をそのままというよりも、すばらしい分析をして、それを公表する方がよいと思います。

望月委員
教育長

賛成です。

今回の議会では、そこまで深く答弁していませんが、公表の仕方、中身については検討の余地があると一步踏み込む形では答弁しています。

委員長

秦野市で教育プログラム、教育技術の開発等を行い、それを教育施策に反映するのであれば、教育研究所を使って、その方向に持っていくことは必要だと思います。3年間分のデータが揃ったときに取り組んではどうですか。

教育長
委員長

3年間分のデータの比較検討は、意味があると思います。
教育研究所を中心に、外部の人も入れ、分析、施策を打ち出す
ぐらいのことが必要でしょう。

教育長
委員長
教育長

東海大学に無償で協力していただける方はいませんか。
探してみましょう。
データ分析を研究している方がいれば、ありがたいです。
データ、数値には、地域格差、経済格差といった問題が必ずあ
ります。学校現場の現状として、学級担任は1人ですが、教室か
ら飛び出してしまう子がクラスにいますと、教育指導助手などをつ
けないと学級経営がままなりません。土俵が違うところで、同じ
結果、数字を比較して、上だ、下だというのは言語道断で、こ
ういうことも結果を分析する上では考慮しなければいけないと思
います。財政が厳しく、教育指導助手もつけられないとなると、
結局その負担は教員にかかります。その結果、よい授業を行おう
としても、疲れ果て、学力も上がらないかもしれません。それ
をもって、教員が手を抜いている、教育委員会が悪いと言われても、
困ってしまいます。

委員長

それでは、分析、公表等については、改めて議論をするとい
うことで、平成21年度は、参加するというところでよろしいですか。
—異議なし—

委員長

続けて、その他として追加案件があります。「平成21年度秦
野市新成人の集いの開催結果について」説明をお願いします。
—こども育成課長から「平成21年度秦野市新成人の集いの開
催結果について」説明—

委員長
教育長

厳粛ではありませんが、例年に比べ、静かであったと思います。
新成人の集いは、教育委員会が共催していますが、事務分担と
してはこども育成課が所管しています。事務の流れに課題が残っ
ているのは事実です。新成人は、満足しているのでしょうか。特
段アンケート調査は実施していませんね。

こども育成課長
教育長

はい。
今の新成人の集いに積極的に賛成している方はいないのでは
ないかと思います。例えば、市長が話している間だけでも静かに
させられないのでしょうか。かつて、市内6、7地区又は中学校
区など各地区別の会場での開催を提案したこともありますが、
市長が全員を前にして話すべきだという意見もありました。

委員長

今の新成人の集いは、実施する側から見ての管理しやすい式典
です。新成人として自分が式典に参加していたら、もちろん市長
が話をする数分間ぐらい黙って聞くべきだとは思いますが、あ
のような状況になるしかないのではないかと考えました。

教育長
高橋委員 中学時代の仲間が大体集まるので盛り上がりますからね。
市長のあいさつが聞き取り難かったのですが、そういう影響があるのかなと思ったのです。聞いている人が少なかったです。

教育長
高橋委員 聞いているのは、前の方だけ、10分の1程度でしょうか。
同窓生が久しぶりに会うということも分かるのですが、市長、来賓のあいさつのときには、聞く態度がほしいと思いました。

教育長 中学校時代の恩師からのビデオレターですが、画面で注目を集めても、声が良く聞こえないために会場内がざわついてしまうという状況もあるのでしょうか。本人が出てきてあいさつしたらどうかという意見もありました。他の自治体では、成人式にその学年を教えた教師が、幼稚園、小学校、中学校からすべて集まり、一緒にというケースはあるのです。

望月委員 各中学校区の公民館で、シンプルに手作りの成人式を行うという方法などを考えると、もう少し違ってきます。

委員長 市のスタンスとして、新成人の集いは、友人に会う場を提供するということがよいのか、新成人に新しい決意をさせる場をつくることなのか、明確にする必要があるのではないのでしょうか。前者であれば現状でかなり目的は達成されます。しかし、後者であれば、別なことを考えなければいけません。

加藤委員 今年の成人式は、実行委員会の手作り感が出ていてよかったと思う反面、仕切りに問題を感じました。イベントを開催する際のテクニックが足りなかったと思います。まず、開式を告げるアナウンスがなかったことに驚きました。最初にアトラクションを用意する、照明を暗くするなど方法はあると思います。

教育長 この集団をよい意味でコントロールするとしたら、音、光などプロを入れた演出をしないと無理だという意見がありました。

加藤委員 花火から始めるなど、驚かす手法でも全然違うと思うのです。

望月委員 成人式の費用はどのくらいですか。

こども育成課長 ほとんどが舞台装置への委託費用で、200万円弱です。

教育長 晴着もよいですが、若者が海や川に飛び込み、寒中水泳している様子が報道されますが、ああいうのもよいと思います。

高橋委員 私の時代は、式典はなく、各地区ごとに自分たちで計画して実行しました。市からは記念品としてアルバムはもらいました。

委員長 それでは、ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。 [午後3時45分]

—関係者以外退席—

〔 削 除 〕

委員長 以上で1月定例教育委員会会議を終了します。
[秘密会午後4時20分終了]